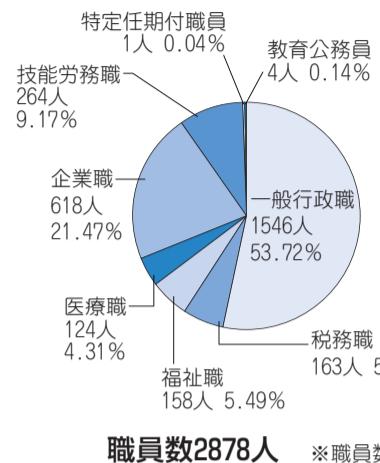


# 市職員給与の状況

## 〈1〉 職員の構成



(2014年4月1日現在)

- (注) ①一般行政職…以下の②から⑧以外の職員（事務、技術等）  
 ②税務職…財務部の市税担当職員及び、いきいき健康部保険年金課の保険税担当職員  
 ③福祉職…保育園等の保育士及び児童厚生員  
 ④医療職…市民病院以外に勤務する医師、看護師、薬剤師等  
 ⑤企業職…地方公営企業法を全部適用する公営企業の職員（町田市では、市民病院に勤務する職員）  
 ⑥技能労務職…自動車運転手、用務員、作業員、給食調理員等  
 ⑦特定任期付職員…高度の専門的知識・経験を有する任期付職員（町田市では法務担当課長）  
 ⑧教育公務員…教育委員会に勤務する指導主事

## 〈2〉 一般行政職の級別職員数の状況

(2014年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長・次長	課長・担当課長	統括係長	係長・担当係長	主任	係員	
職員数	51人	137人	29人	359人	539人	431人	1546人

(注)①町田市職員の初任給・昇格及び昇給等の基準に関する規則に基づく給料表の級区分による職員数です。

②標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 〈3〉 職員給与費の状況（2014年度普通会計予算）



(注)①給与費は、人件費から議員報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費、退職手当などを除いたものです。

②「その他の手当」のうち主なものは、扶養手当2億2033万円、地域手当14億1474万円、時間外勤務手当8億1374万円などです。

※算出方法には再任用職員分を含みます。

## 〈4〉 初任給の状況

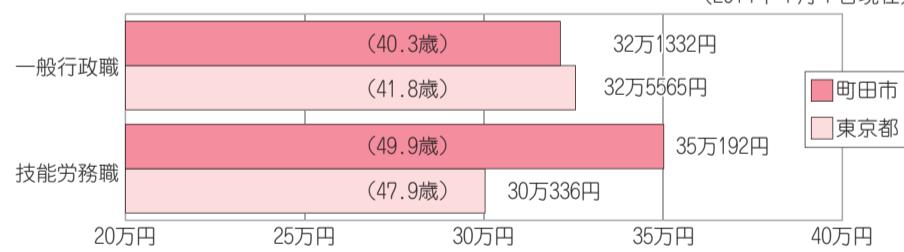
(2014年4月1日現在)

区分	町田市	東京都	国
大学卒	18万1200円	18万1200円	総合職18万1200円 一般職17万2200円
高校卒	14万2700円	14万2700円	14万100円

(注)この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

## 〈5〉 平均給料月額の状況

(2014年4月1日現在)



## 〈6〉 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(2014年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	27万3933円	31万5504円	36万3481円
	高校卒	—	27万2775円	32万2767円
技能労務職	全学歴	—	—	28万4867円

(注)経験年数：学校卒業後ただちに市職員に採用された者は、その在職年数をいい、その他の職員については、それぞれ職歴等の年数を一定の基準により在職年数として換算し、市職員に採用後の在職年数を加算したものです。

## 〈7〉 昇給への勤務成績の反映状況

区分	2013年	2014年
対象職員数	2081人	2089人
勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数	381人	446人

(注)勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員は、「標準」の職員と比べて基本的に1、2号給拡大された昇給幅が付与されます。

## 〈8〉 期末・勤勉手当の状況

(2013年度支給割合)

区分	町田市		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2013年6月期	1.15月分 (0.55月分)	0.60月分 (0.30月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)
2013年12月期	1.30月分 (0.65月分)	0.60月分 (0.35月分)	1.375月分 (0.80月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.375月分 (0.80月分)	0.675月分 (0.325月分)
2014年3月期	0.28月分 (0.23月分)	—	—	—	—	—
計	2.73月分 (1.43月分)	1.20月分 (0.65月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)
職務段階による加算	有		有		有	

(注)①一般職員の例です。

②( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

## 〈9〉 退職手当の状況

区分	町田市		東京都		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5月分 (26.0月分)	23.5月分 (26.0月分)	23.5月分 (26.0月分)	23.5月分 (26.0月分)	20.445月分 (21.62月分)	25.55625月分 (27.025月分)
勤続25年	31.5月分 (34.5月分)	31.5月分 (34.5月分)	31.5月分 (34.5月分)	31.5月分 (34.5月分)	29.145月分 (30.82月分)	34.5825月分 (36.57月分)
勤続35年	45.0月分 (48.5月分)	45.0月分 (48.5月分)	45.0月分 (48.5月分)	45.0月分 (48.5月分)	41.325月分 (43.70月分)	49.59月分 (52.44月分)
最高限度	45.0月分 (48.5月分)	45.0月分 (48.5月分)	45.0月分 (48.5月分)	45.0月分 (48.5月分)	49.59月分 (52.44月分)	49.59月分 (52.44月分)
加算措置	定年前早期退職特例措置 〔2%～20%加算〕	定年前早期退職特例措置 〔2%～20%加算〕	定年前早期退職特例措置 〔2%～20%加算〕	定年前早期退職特例措置 〔2%～20%加算〕	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕

(注)( )内は、経過措置期間中（2014年4月1日時点）の支給割合です。

## 〈10〉 特別職の報酬等の状況

区分	市長、副市長		議長、副議長、議員	
	(給料) 市長 副市長	(報酬) 議長 副議長 議員	(報酬) 議長 副議長 議員	(報酬) 議長 副議長 議員
報酬等の月額 (2014年4月1日現在)	106万円 90万円	64万円 58万円 55万円	64万円 58万円 55万円	64万円 58万円 55万円
期末手当 (2013年度支給割合)	2013年6月期 2013年12月期 2014年3月期 支給割合合計	1.75月分 1.90月分 0.30月分 3.95月分	2013年6月期 2013年12月期 2014年3月期 支給割合合計	2.20月分(2.10月分) 2.50月分(2.40月分) 0.50月分(0.40月分) 5.20月分(4.90月分)

(注)①市長、副市長については条例の定めにより退職手当が支給されます。

②条例改正により、2014年4月1日時点の議長、副議長、議員の期末手当は